

1 自動車運送事業の現況

(1) 業務別事業者数及び車両数の推移

業務別の事業者数及び車両数の推移は、第1表のとおりである。

第1表 業務別事業者数及び車両数の推移

事業の種類		区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
旅 客	乗合	事業者数	56	62	64	64	64
		車両数	3,015	3,075	3,094	3,052	3,119
	貸切	事業者数	135	138	133	127	120
		車両数	1,323	1,519	1,497	1,489	1,405
	乗用	事業者数	[1,205]	[1,162]	[1,124]	[1,072]	[1,031]
			1,969	1,930	1,910	1,865	1,826
	車両数	9,098	9,050	8,979	8,898	8,834	
		特定	事業者数	27	24	27	27
	車両数		125	185	135	140	153
	貨 物	特別積合	事業者数	5	4	6	6
車両数			360	339	353	350	350
一般		事業者数	2,203	2,237	2,270	2,279	2,299
		車両数	53,310	47,766	48,410	48,900	49,277
特定		事業者数	8	7	10	10	10
		車両数	103	94	113	113	113
霊柩		事業者数	132	137	140	138	135
		車両数	485	493	484	491	483
貨物軽自動車運送		事業者数	6,523	6,951	7,126	7,456	7,644
		車両数	9,703	10,391	11,058	11,805	12,044
利用運送		事業者数	3,184	3,209	3,219	3,246	3,255

資料：国土交通省自動車局、近畿運輸局

(注) 1 乗用の〔 〕内は個人タクシーで内数。

2 「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数は兵庫県内に営業所のある事業者数で通過事業者は含まれない。

3 「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数、車両数に乗合タクシーを含む。

(2) 乗合バス事業の現況

乗合バスは、公共交通機関として重要な役割を果たしている。そのなかで、輸送人員及び収入については、人口が増加傾向にある都市部において若干の増加が見られるものの、地方部においてはモータリゼーションの進展等に伴う自家用自動車の普及により、依然として輸送需要の減少が続いており、深刻な乗務員不足と併せて、乗合バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

第2表 乗合バス事業の実績

年度 項目		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
延実在車両数 (日車)		100.8% 1,001,696	98.6% 988,605	96.7% 956,950	101.4% 970,878	101.5% 986,144
延実働車両数 (日車)		100.9% 825,303	96.5% 796,489	96.2% 766,675	100.3% 769,094	101.3% 779,130
実働率 (%)		82.4	80.6	80.1	79.2	79.0
走行キロ (千キロ)		101.7% 135,581	98.3% 132,366	93.8% 124,205	100.9% 125,382	100.7% 126,346
輸送人員 (千人)		99.0% 247,787	100.5% 249,145	97.9% 243,968	99.8% 243,714	92.1% 224,537
運送収入 (千円)		102.3% 52,150,456	102.2% 53,305,823	96.5% 51,469,021	96.2% 49,549,304	100.9% 50,017,332
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	100.8% 164.3	101.1% 166.1	97.5% 162.0	100.6% 163.0	99.3% 162.0
	輸送人員 (千人)	98.1% 300.2	104.1% 312.8	101.7% 318.2	99.5% 316.8	99.0% 313.8
	運送収入 (円)	101.4% 63,189	105.9% 66,926	100.3% 67,128	95.9% 64,426	99.6% 64,196

資料: 近畿運輸局
上段は、対前年比

(3) 貸切バス事業の現況

貸切バス事業については、団体旅行の小口化、旅行商品の低価格化等により、運送収入は減少傾向であったが、安全コストが適切に反映された運賃・料金制度の導入や訪日外国人旅行者の増加等により近年は増加傾向に転じており、貸切バス事業を取り巻く環境は改善しつつある。

第3表 貸切バス事業の実績

年度 項目		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
延実在車両数 (日車)		125.3% 424,694	115.1% 489,245	96.4% 472,047	102.5% 484,178	98.3% 476,038
延実働車両数 (日車)		110.1% 194,066	115.3% 223,950	88.2% 197,633	104.9% 207,480	93.0% 192,854
実働率 (%)		49.4	45.8	46.4	42.8	40.5
走行キロ (千キロ)		114.4% 35,608	126.2% 44,960	88.6% 39,874	104.1% 41,536	92.0% 38,218
輸送人員 (千人)		172.7% 9,492	110.8% 10,593	97.4% 10,321	96.7% 9,987	98.4% 9,832
運送収入 (千円)		117.2% 12,302,888	114.0% 14,013,042	101.8% 14,277,250	103.9% 14,839,063	97.1% 14,414,946
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	80.1% 183.5	109.3% 200.7	100.4% 201.7	99.2% 200.1	99.0% 198.1
	輸送人員 (千人)	132.9% 48.9	96.7% 47.3	110.3% 52.2	92.1% 48.1	105.8% 50.9
	運送収入 (円)	106.4% 63,395	98.7% 62,572	104.5% 68,550	104.3% 71,520	104.5% 74,745

資料: 近畿運輸局

(4) タクシー事業の現況

タクシー事業は、長引く景気の低迷により輸送需要が減少し、依然として厳しい経営環境にある。そのなかで、乗務員の労働条件の改善やサービス水準の向上等を実現するため、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、神戸市域交通圏及び東播磨交通圏が準特定地域に指定され、供給過剰状態の適正化や需要を喚起する活性化を進めることにより、タクシー事業の生産性向上を図ることとしている。

第4表 タクシー事業の実績

年度 項目		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
延実在車両数 (日車)		84.4%	100.5%	99.3%	93.7%	99.1%
		2,520,744	2,534,192	2,517,157	2,360,074	2,340,231
延実働車両数 (日車)		78.3%	96.4%	96.3%	95.1%	95.7%
		1,748,214	1,685,733	1,624,785	1,545,525	1,479,471
実働率 (%)		69.4	66.5	64.5	65.5	62.2
総走行キロ (千キロ)		71.9%	96.5%	97.1%	96.8%	94.3%
		283,848,571	274,187,600	266,352,981	258,011,108	243,312,252
実車キロ (千キロ)		70.7%	97.3%	99.3%	96.9%	94.4%
		118,256,204	115,104,098	114,348,162	110,912,970	104,705,094
実車率 (%)		41.7	42.0	42.9	43.0	43.0
輸送人員 (人)		73.3%	97.2%	96.0%	94.9%	94.1%
		49,424,454	48,075,017	46,168,636	43,835,898	41,263,483
運送収入 (千円)		77.1%	98.0%	98.3%	97.5%	94.8%
		46,083,862	45,170,872	44,420,787	43,336,871	41,119,853
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	91.8%	100.1%	100.7%	101.8%	98.5%
		162.4	162.6	163.9	166.9	164.5
	実車キロ (キロ)	90.3%	100.8%	103.0%	102.1%	98.6%
		67.6	68.2	70.3	71.8	70.8
	輸送人員 (千人)	93.7%	100.7%	99.6%	100.0%	98.2%
		28.3	28.5	28.4	28.4	27.9
	運送収入 (円)	98.5%	101.6%	102.0%	102.5%	99.1%
		26,361	26,795	27,339	28,040	27,794

資料：近畿運輸局（法人タクシーの輸送実績）

上段は、対前年比

(5) トラック運送事業の現況

トラック運送事業については、輸送の安全対策とともに環境対策が重要な課題となっており、低公害車の普及促進など環境負荷の軽減に関する様々な施策が実施されているほか、事業における取引環境・労働時間改善、乗務員不足などが喫緊の課題となっている。

第5表 貨物自動車運送事業輸送実績の推移

区分 \ 年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
		トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア
全 国	営業用	2,916,827	72.6%	3,019,328	73.1%	3,031,940	73.5%	3,018,819	69.7%	3,053,766	70.5%
	自家用	1,102,047	27.4%	1,108,931	26.9%	1,091,020	26.5%	1,310,965	30.3%	1,275,366	29.5%
	合 計	4,018,874	100.0%	4,128,259	100.0%	4,122,960	100.0%	4,329,784	100.0%	4,329,132	100.0%
近 畿	営業用	462,319	80.1%	464,079	81.4%	454,788	81.5%	459,396	81.6%	467,707	82.4%
	自家用	114,622	19.9%	105,758	18.6%	102,911	18.5%	103,373	18.4%	99,627	17.6%
	合 計	576,941	100.0%	569,837	100.0%	557,699	100.0%	562,769	100.0%	567,334	100.0%
兵 庫	営業用	162,587	83.2%	147,242	84.1%	139,478	83.6%	130,583	83.1%	119,503	82.3%
	自家用	32,934	16.8%	27,863	15.9%	27,415	16.4%	26,522	16.9%	25,775	17.7%
	合 計	195,521	100.0%	175,105	100.0%	166,893	100.0%	157,105	100.0%	145,280	100.0%

資料：国土交通省「自動車輸送統計年報」

〔備考〕 シェア：全国＝全国における自家用、営業用貨物別の占有率

近畿＝近畿6府県における自家用、営業用貨物別の占有率

兵庫＝兵庫県内における自家用、営業用貨物別の占有率

自家用特殊用途車を除く

1 自動車監査指導の現況

輸送の安全の確保が最も重要であるという基本認識の下、自動車運送事業の適正な運営を図るため、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重大な法令違反の疑いのある事業者を優先的に監査対象とするなど、事故の未然防止及び法令遵守の徹底を図ることを目的とした効果的な監査、及び監査の結果判明した法令違反に対する行政処分、並びに法令遵守意識の醸成のための呼出指導を実施している。

また、国土交通省では、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築、全社内の安全意識の浸透、安全最優先の風土の定着を図ること等を目的として「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から導入され、神戸運輸監理部兵庫陸運部では、制度の浸透・定着を図るため、自動車運送事業者に対し運輸安全マネジメント評価を実施している。

第1表 令和2年度自動車運送事業の監査等状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
バ ス	0	0	0	5	3	2	8	8	4	3	0	1	34
タクシー	2	0	4	2	2	3	1	0	1	1	1	5	22
トラック	1	4	5	4	7	5	8	6	24	2	2	7	75
合 計	3	4	9	11	12	10	17	14	29	6	3	13	131

※監査等は、臨店監査、呼出監査のほか、呼出指導を含む。

第2表 令和2年度自動車運送事業の行政処分等状況(監査による処分)

	許可取消	事業停止	車両の使用停止			警 告	合 計 件 数
			件 数	車両数	延日車数		
バ ス	0	0	9	36	855	9	18
タクシー	0	0	6	48	256	1	7
トラック	0	0	13	34	690	7	20
合 計	0	0	28	181	1801	17	45

※行政処分等の種類

軽微なものから順に、自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分、許可の取り消し処分を行政処分という。

また、行政処分に至らないもので軽微なものから順に、勧告、警告があり、これらを含めて行政処分等という。

1 自動車分解整備事業の現況

(1) 自動車分解整備事業者等の推移

自動車分解整備事業者数等については、微増傾向から横ばい傾向となっている。

第1表 自動車分解整備事業者数等の推移（各年度末現在）

項目 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
認証工場	3,392	3,409	3,403	3,399	3,396
認定工場	103	101	100	99	99
指定工場	1,126	1,133	1,133	1,136	1,132
整備主任者	7,908	7,944	7,950	7,869	7,810
自動車検査員	3,234	3,215	3,234	3,239	3,274

(2) 自動車整備士の現況

最近は、少子化やくるま離れの進展、将来選択肢の多様化等により、自動車整備士を目指す若者が激減していることから、平成26年度から高等学校訪問をすることにより人材確保に取り組んでいる。

第2表 兵庫県内において合格した整備士数（単位：人）

項目 \ 年度		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
一級	大型自動車	－	－	－	－	－
	小型自動車	35	25	24	28	47
	二輪自動車	－	－	－	－	－
	小計	35	25	24	28	47
二級	ガソリン自動車	385	444	391	271	363
	ディーゼル自動車	322	367	339	254	311
	自動車シャシ	0	0	2	－	－
	二輪自動車	14	10	10	－	18
	小計	721	821	742	525	692
三級	自動車シャシ	87	90	63	41	49
	自動車ガソリン・エンジン	50	60	108	24	106
	自動車ディーゼル・エンジン	3	4	10	5	3
	二輪自動車	7	20	6	20	8
	小計	147	174	187	90	166
自動車	タイヤ	0	0	0	0	0
	電気装置	1	1	0	1	1
	車体	25	13	29	12	26
	小計	26	14	29	13	27
合計		929	1034	982	656	932

2 自動車検査業務の現況

(1) 検査関係業務量の推移

兵庫陸運部における過去５年間の検査業務量の推移は、指定整備率が微減傾向にあり、継続検査（持込）、新規検査は共に微増となった。

第３表 兵庫陸運部 検査業務量推移

項目 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
指 定 整 備	464,602	449,041	466,804	464,471	445,866
継 続 検 査	94,023	90,045	92,251	91,671	94,786
新 規 検 査 等	28,189	27,251	24,036	26,883	27,893
指 定 整 備 率	83.17%	83.19%	83.70%	83.52%	82.47%

(2) ユーザー車検件数の推移

兵庫陸運部における過去５年間のユーザー車検の推移は若干の増加傾向になった。

第４表 兵庫陸運部 ユーザー車検件数推移

項目 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年
持 込 車 検 総 数	122,350	117,637	120,603	118,554	118,407
ユ ー ザ ー 車 検 数	45,358	43,347	43,092	43,771	46,528
ユ ー ザ ー 車 検 率	37.10%	36.80%	36.80%	36.92%	39.30%

(3) 街頭検査実施状況(令和２年度) 第５表

街頭検査等の区分	実施回数	出動人員					検査車両数	うち整備不良車両数	うち不正改造車両数	検査証有効期間切れ車両数	整備命令発令件数	
		国土交通省	警察	自動車技術総合機構	その他	合計						
一般街頭検査	2	6	9	1	25	41	16	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
時間外街頭検査	2	12	36	12	0	60	0	3	3	1	法第54条	3
											法第54条の2	3
構内検査	19	19	0	19	0	38	1694	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
合計	23	37	45	32	25	139	1710	3	3	1	法第54条	3
											法第54条の2	3

3 運行管理者指導講習・整備管理者研修の状況

(1) 運行管理者指導講習実施状況

	基礎講習			一般講習			特別講習		
	バス	タクシー	トラック	バス	タクシー	トラック	バス	タクシー	トラック
平成28年度	7			19			3		
平成29年度	7			19			4		
平成30年度	7			18			5		
令和元年度	8			17			4		
令和2年度	16			30			6		

(2) 運行管理者指導講習受講者数

	基礎講習			一般講習			特別講習		
	バス	タクシー	トラック	バス	タクシー	トラック	バス	タクシー	トラック
平成28年度	158	86	946	371	238	1714	9	18	48
平成29年度	164	141	839	317	200	1679	6	11	46
平成30年度	114	50	785	376	171	1483	11	11	28
令和元年度	99	56	771	323	159	1445	9	9	33
令和2年度	133	52	897	366	142	2213	15	18	29

(3) 整備管理者研修実施状況

	選任前	選任後	合計
平成28年度	9	15	24
平成29年度	9	15	24
平成30年度	9	16	25
令和元年度	9	16	25
令和2年度	18	19	37

(4) 整備管理者研修受講者数

	選任前	選任後	合計
平成28年度	643	1,510	2,153
平成29年度	646	1,500	2,146
平成30年度	663	1,579	2,242
令和元年度	813	1,738	2,551
令和2年度	655	1,191	1,846

1 管内自動車保有車両数の現況

兵庫県下の軽自動車を含む自動車保有車両数は、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて対前年度を比較すると平成 28 年度は保有車両数全体で対前年度比 0.31%、平成 29 年度は同 0.33%、平成 30 年度は同 0.13% の増加率であったが、令和元年度については新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、同 0.003% と極端に増加率が落ち込んだ。

令和 2 年度についても新型コロナウイルス感染症拡大により、2 度にわたる緊急事態宣言が発令されるなどの影響はあったが、同 0.30% と増加率は持ち直している。

第 1 表 自動車保有車両数（登録車（小型二輪車を含む）・軽自動車）（各年度末現在）

